

夫婦間での子どもの扱いを定めた「ハーグ条約」の加盟に向け、国内法整備を進める方針が二十日に閣議了解されるが、国内の当事者や関係者から加盟自体は評価する一方、「子どもの利益を第一に考えた対応を」との声が聞かれた。

「大きな前進。これから国際結婚を考える人にも朗報だろう」。米国人の元夫のもとで暮らす長女と二〇〇六年から会えないままの渡辺美穂さん（金）は、日本の加盟を喜ぶ。  
○六年に渡米して長女

## 国内当事者ら評価 ハーグ条約 加盟方針

# 「子どもの利益第一に」

と会った際、無断で長女を連れ帰れば誘拐犯として指名手配されると元夫から言われた。ハーグ条約への加盟で離婚手続きの相互承認が進み、犯罪者扱いされることはなく、

取り戻す希望が持てるのは未知数だ。「十六歳を過ぎたから条約とは無関係と言われても、あきらめきれない」  
長女が自発的に日本にた国内の考え方を変えな



ハーグ条約 国際結婚が破綻した後、一方の親が無断で子どもを国外へ連れ去り、もう一方の親が会えなくなる事態に

調べ、元の在任国に戻す義務を負う。子どもを元の国に戻すかどうかの判断は裁判所が行う。1983年に発効、今年1月現在、欧米を中心に84カ国が加盟。主要国(G8)

盟国は返還を求められた場合、子どもの居場所を本とロシアが未加盟。

「中国残留孤児の経験をとが子どもの利益にな

環境づくりを」と求める。  
離婚後も両親が子育てにかかわれる社会を目指す「共同親権運動ネット

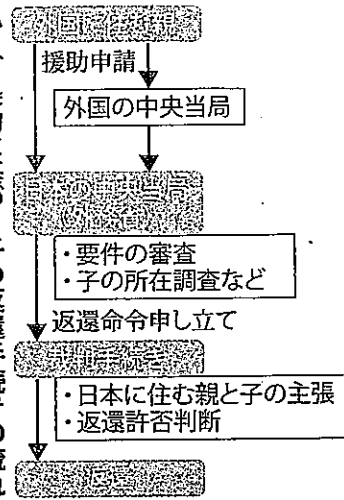
# 虐待児の返還拒否可能

日 5/20 ハーグ条約加盟閣議了解

法整備へ

政府は20日午前、国際結婚が破綻した夫婦間の16歳未満の子どもの扱いを定めたハーグ条約に加盟する方針を閣議了解した。菅直人首相が26、27日にフランスで開かれる主要8カ国(G8)首脳会議(社会面)に閣議了解を盛り込むことも決めた。

1月時点の条約加盟国は84カ国。G8では日本とロシアが未加盟で、欧米各国から早期加盟を求められていた。江田五月法相は20日の会見で、近く法制審議会(法相の諮問機関)に法整備を諮



ハーグ条約に基づく子の返還手続きの流れ  
問する考えを表明。来年内には年内の国会提出年の通常国会への条約承認案と関連法案の提出を目指す。政府受け、子どもの所在調

ハーグ条約 国際的な子の奪取の民事面に関する条約(1983年に発効)。離婚などによる国境を越えた移動自体が子の利益に反し、養育する監護権の手続きは移動前の国で行われるべきだとの考えに基づき定められた国際協力のルール。子を連れ出された親が返還を申し立てた場合、相手方の国の政府は元の国に帰す協力をする。

査や裁判所への返還申し立て手続きに当たる「中央当局」は、外務省に設置する。子どもが元の居住国に戻るとして身体的・精神的な害を受ける恐れがあると裁判所が認めれば、返還を拒否できる規定も法案に明記す

る。条約は子どもの利益を最優先としており、離婚後も子が父母双方と面会、交流できる権利を保障している。ただ、日本の民法は、離婚後の親権を片方の親のみに認める「単独親権制度」をとっており、親権を持たない親と面会する権利は必ずしも保障されていない。そのため、市民団体など

から、共同親権制度に改めるべきだとの声も出ているが、政府は「(共同親権は)条約加盟への必要条件ではない」として、民法改正は見送る。

加盟前の連れ去り行為は対象外となるため、中央当局で面会、交流の実現をあっせん

洗  
亮  
5/20  
ハーグ条約加盟方針を決定

国際結婚破綻時 子ども返還ルール

政府は19日、国際結婚が破綻した際の子どもの扱いを定めた「ハーグ条約」の関係閣僚会議を首相官邸で開き、同条約に加盟する方針を決めた。同方針を20日、加盟に向けた国内法の骨子案とともに閣議了解する。

同条約は、国際結婚が破綻し、子どもの引き取り先の争いが起きた場合、子どもをいったん元の居住国に戻して決着させることを原則とし、加盟国に手続きの

ための援助を求めている。閣僚会議では、子どもの所在確認や返還の窓口となる

「中央当局」を外務省に置くことで合意した。子ども

や配偶者に対する虐待や家庭内暴力(DV)が過去に

あった場合などは、元の居住地に戻すことを拒否できる例外規定も確認した。

条約加盟は米国や欧州連合(EU)各国が日本に強く

働きかけてきた経緯がある。菅首相は26日から仏ド

ービルで開かれる主要8か

国(G8)首脳会議の場で、加盟方針を伝える予定だ。

# 期日 5/20 ハーグ条約加盟閣議了解

菅内閣は20日、国際結婚が破綻した夫婦の子どもの処遇を定めたハーグ条約に加盟する基本方針と、日本国内に連れてこられた子どもも所在を政府が責任を持って特定することを柱とした国内法案の骨子を閣議了解した。

ハーグ条約は、一方の親が双方の合意なしに子どもを国境を越えて連れ出した場合、子どもの監護を元の居住国で決めるため、子どももを元の国に戻す手続きを定めている。

加盟に必要な国内法案の骨子では、条約関連の事務

を執り行い、他国から返還を求められた子どもの所在を調査する「中央当局」を外務省に設置。子どもを連れてくる親に裁判所が返還を命じるための手続きも新たに設ける。また、配偶者や子どもが家庭内暴力(DV)被害を受けていた

場合に配慮し、さらなる暴力を受ける恐れがある場合には返還を拒否できる、といった例外規定も盛り込んだ。

枝野幸男官房長官は同日の閣議後会見で「ケースごとに事情が違う大変難しい問題だが、国際社会で一定のルールが作られており、できるだけ整合性をとることが望ましい」と語った。

# 日分ワ ハーグ条約への 加盟を閣議了解

政府は20日の閣議で、国際結婚が破綻した場合の子どもの扱いを定めたハーグ条約に加盟する方針を了解した。加盟に必要な国内法案を策定し、今秋の臨時国会で承認を得たい考え。菅直人首相は26、27日に仏ドービルで開く主要国首脳会議(サミット)に出席し、オバマ大統領ら各国首脳に加盟方針を伝える。

閣議では法律案の骨子を了承。子を元の居住国に戻せば暴力などの「重大な危険」が想定される場合などは、返還を拒否

できることも明記した。国内外の関係機関との調整窓口となり返還手続きを進める「中央当局」は外務省に設置する。

ハーグ条約は国際結婚が破綻した際に、一方の親が無断で国外に連れ出した子どもを、元の居住国に戻した上で親権争いを決着させる手続きを定める。主要国で加盟していないのは日本やロシアなど少数。米国など欧米各国は日本に早期加盟を求めている。

# 東京ワ ハーグ条約加盟閣議了解

政府は二十日午前、国際結婚が破綻した夫婦間の子どもの扱いを定めた「ハーグ条約」への加盟に向け、関連法の整備を進める方針と法案の骨子を閣議了解した。菅直人首相は二十六、二十七日にフランスで開かれる主

要国(G8)首脳会議で加盟方針を表明する。政府は年内にも条約承認案と関係法案を国会に提出したい考えだ。枝野幸男官房長官は二十日の記者会見でハーグ条約加盟について「国際社会との整合性をとることが望まし

い。子どもの福祉に悪影響を及ぼさない手当て、配慮は十分にしたい」と述べた。加盟後は、親が国外に連れ出した子どもへの親権を決着させるため、原則としていったん子どもをもとめ、元の居住国に戻すことが義務

付けられる。法案の骨子には①外務省に国内外の関係機関との調整や実務を担う組織「中央当局」を新設②子どもを国外に連れ出す理由が親から子どもや配偶者への暴力だったり、連れ出した親が元いた国で刑事訴追される場合は子どもを返還を拒否できる③が盛り込まれた。

付けられる。

# 親権制度の違いに配慮を

## ハーグ条約

国際結婚が破綻した際の子供の国外連れ去りに対処する「ハーグ条約」への加盟を、政府が正式表明することになった。国内法を整備する方針を20日に閣議了解する。

この条約は、一方の親が子供を無断で国外に連れ去った場合、加盟国は子供を捜して元の居住国に戻す義務を負う。ただ

日本の場合、外国人の夫の家庭内暴力から逃れ子供を連れ帰る女性の例がほとんどで、加盟によって生じる課題は少なくない。国会などでの慎重な議論が必要だ。

条約は、1980年にオランダ・ハーグの国際私法に関する会議で締結され、欧米を中心に84カ国が加盟している。

日本の民法では離婚後、一方の親が親権を持つ単独親権制度をとっているのに対し、欧米は両親ともに親権を持つ共同親権の国が多い。両親と自由に面会できることが子供のためになるという考え方が強く、ハーグ条約も国境を隔て子供が親と会えなくなることを避ける目的でつくられた。

国際結婚が増えるにつれ、子供をめぐるトラブルが事件に発展する例も出てくる。2年前には日本から子供を連れ帰ろうとした外国人男性が福岡県警に誘拐容疑で逮捕される事件が起きた。一方、米

国から子供を連れて日本に帰った女性が「誘拐犯」として米連邦捜査局(FBI)から指名手配される事態も発生している。

問題は夫の暴力などから逃れて日本に帰ったケースだ。条約では

子供に肉体的、精神的な危害が及ぶ場合、引き渡しを拒める規定があり、母親に夫からの暴力があった場合にも適用される。政府には国民の安全を守る義務があり、この点の保障が必要だ。

加盟国のスイスでは子供を戻した後、先方に養育能力がない事案が発覚して社会問題化し、返還拒否の要件を明確化するなど国内法を改正する問題が起きた。

加盟は米国やフランスなどから強く求められていた。だが日本国内では親権制度になじむかどうかを含めて、加盟慎重論が根強かった。菅直人首相はフランスの主要国首脳会議(G8)で加盟方針を表明するというのが、議論が尽くされておらず唐突感はない。

政府は外国人を配偶者を持つ人への意識調査などを広く行ったのか。国民への説明が欠けている。家族に関わる問題が政治の都合で左右されてはなるまい。

### 5/20 ハーグ条約の加盟方針決定

政府は19日、国際結婚が破綻した夫婦間の親権問題解決のルールを定めた「ハーグ条約」に関する関係閣僚会議(座長・枝野幸男官房長官)を首相官邸で開

き、条約に加盟する方針を決めた。20日に閣議了解し、菅直人首相が26、27両日に開かれる主要国首脳会議(仏・ドレーブル・サミット)で加盟方針を表明する。

閣僚会議では、条約加盟にあたっての関連法案の骨子も了承した。法案は、国内外の関係機関との調整事務を担う組織を外務省に新設することや、子供を国外に連れ出す理由が配偶者のドメスティックバイオレンス(DV)だったり、連れ出した親が刑事訴追されたりした場合は子供の返還を拒否できることが柱。政府は条約承認案と法案について年内の国会提出を目指す。